

第3編

⋮

基本計画

⋮

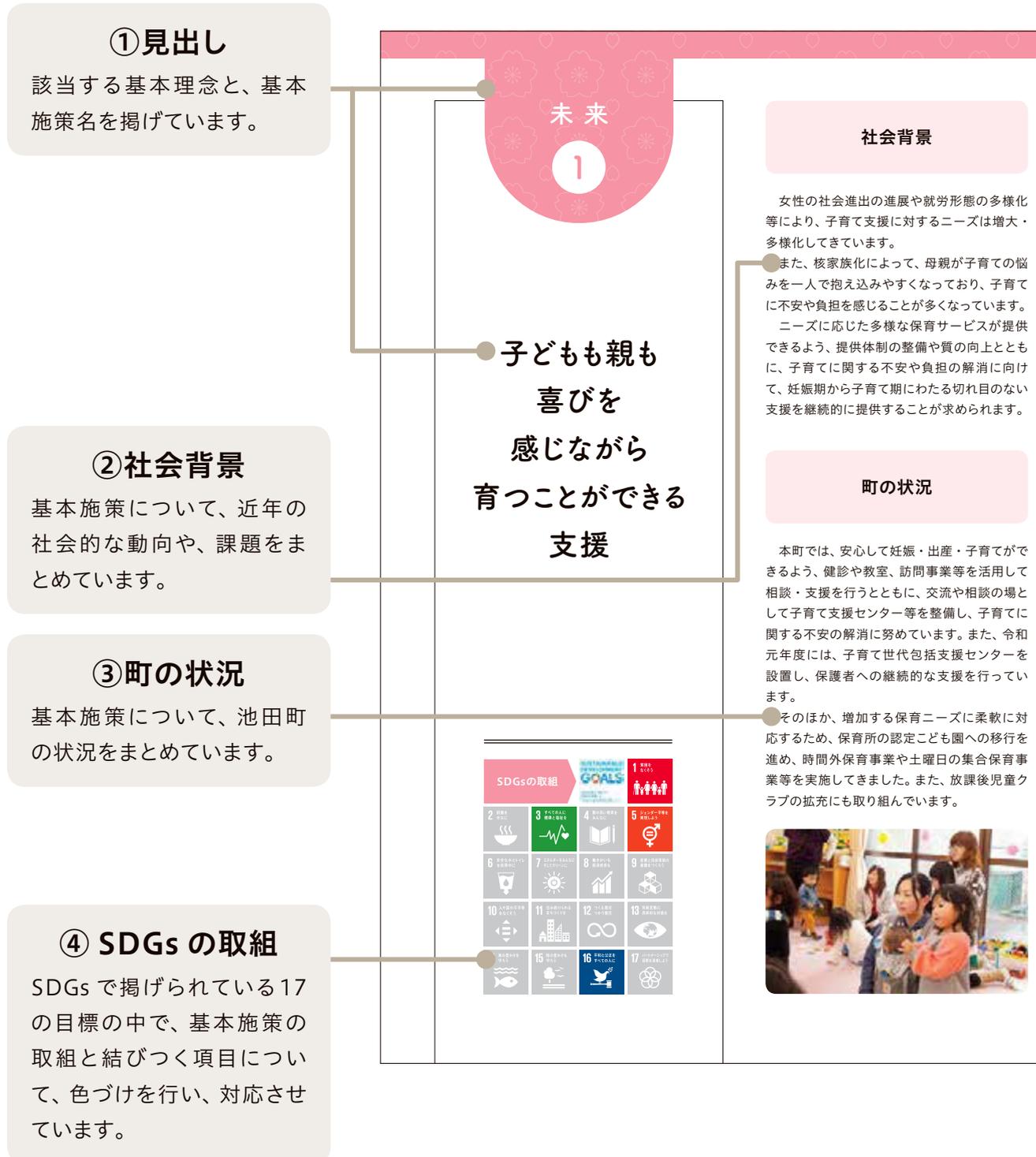
基本計画の見方

- 基本理念1 未来
- 基本理念2 元気
- 基本理念3 活気
- 基本理念4 快適
- 基本理念5 経営



基本計画の見方

基本計画では、基本構想で掲げた「計画の基本理念」ごとに、それぞれの理念を実現するべく、具体的に取り組む基本施策及び実現のための方策等を示します。



⑤めざすまちの姿

基本施策の推進によって実現を目指す10年後の池田町の姿を掲げています。

めざすまちの姿

子どもが健やかに育ち、子どもも親ものびのびと笑顔で暮らしている

実現のための方策

方策1

妊娠から出産までの支援体制の強化

◆子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない支援体制の構築と母子保健事業を推進します。

方策2

子育て中の家庭への見守り体制の推進

◆子育て支援センター等の相談体制の充実と、各種訪問事業の実施により、見守り体制を強化します。

方策3

多様な働き方に対応する 保育サービスのさらなる充実

◆保育所及び放課後児童クラブについて、施設の在り方と受入体制を検討し、多様なニーズに対応します。

方策4

子育て家庭が社会や 地域へ参加する機会の創出

◆一時預かりや病児・病後児保育等の充実を図るとともに、子育て家庭が社会参加できる機会を創出できるよう努めます。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
安心して出産ができと思っている人の割合	43.3%	59.8%	80.0%
子育てをしていて、いろいろなことがよくある人の割合	80.4%	76.6%	70.0%
子育て中の人で、相談に行ける場がある人の割合	43.3%	47.7%	55.0%

住民や団体の役割

- 妊娠したら早期に妊娠届出書を提出し、妊婦健診・乳幼児健診を受診しましょう
- 地域で子育て情報を共有し、地域での交流を深めましょう

⑥実現のための方策

基本施策を展開するうえで基本的な軸となる取組を、実現のための方策として掲げています。また、取組の具体的な内容についても記載しています。

⑦まちづくり指標

計画を推進し、PDCAサイクルを回すために、アンケート結果や各種統計から施策の取組状況を数値的に評価し、達成度合いを測るための指標を設定しています。具体的には、方策と関わりのある数値を「めざそう値」として10年後の目標値を設定しています。また、第五次総合計画策定時の実績値を「前回値」、本計画策定時の実績値を「現状値」とすることで、これまでの推移の見え化を行っています。

⑧住民や団体の役割

住民や各団体が担い、日ごろから取り組める役割を記載しています。この取組内容については、アンケートの自由回答やワークショップの意見を参考にしています。

未来

1

子どもも親も 喜びを 感じながら 育つことができる 支援



社会背景

女性の社会進出の進展や就労形態の多様化等により、子育て支援に対するニーズは増大・多様化してきています。

また、核家族化によって、母親が子育ての悩みを一人で抱え込みやすくなっており、子育てに不安や負担を感じるようになってきています。

ニーズに応じた多様な保育サービスが提供できるよう、提供体制の整備や質の向上とともに、子育てに関する不安や負担の解消に向けて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続的に提供することが求められます。

町の状況

本町では、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、健診や教室、訪問事業等を活用して相談・支援を行うとともに、交流や相談の場として子育て支援センター等を整備し、子育てに関する不安の解消に努めています。また、令和元年度には、子育て世代包括支援センターを設置し、保護者への継続的な支援を行っています。

そのほか、増加する保育ニーズに柔軟に対応するため、保育所の認定こども園への移行を進め、時間外保育事業や土曜日の集合保育事業等を実施してきました。また、放課後児童クラブの拡充にも取り組んでいます。



子どもが健やかに育ち、子どもも親ものびのびと笑顔で暮らしている

実現のための方策

方策1

妊娠から出産までの支援体制の強化

- ◆子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない支援体制の構築と母子保健事業を推進します。

方策2

子育て中の家庭への見守り体制の推進

- ◆子育て支援センター等の相談体制の充実と、各種訪問事業の実施により、見守り体制を強化します。

方策3

多様な働き方に対応する 保育サービスのさらなる充実

- ◆保育所及び放課後児童クラブについて、施設の在り方と受入体制を検討し、多様なニーズに対応します。

方策4

子育て家庭が社会や 地域へ参加する機会の創出

- ◆一時預かりや病児・病後児保育等の充実を図るとともに、子育て家庭が社会参加できる機会を創出できるよう努めます。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
安心してお産ができと思っている人の割合	43.3%	59.8%	80.0%
子育てをされていて、いらいらすることがよくある人の割合	80.4%	76.6%	70.0%
子育て中の人で、相談に行ける場がある人の割合	43.3%	47.7%	55.0%

住民や団体の役割

- 妊娠したら早期に妊娠届出書を提出し、妊婦健診・乳幼児健診を受診しましょう
- 地域で子育て情報を共有し、地域での交流を深めましょう

未来

2

子どもを 安心して 産み育てることが できる 環境づくり



社会背景

近年、地域のつながりの希薄化等により、地域の子育て力が低下する中、子育ての不安や負担、孤独感を抱える保護者が増加し、それとともに虐待を受けている子どもの数も増加傾向にあります。また、経済的に困難を抱える子育て家庭の増加が社会問題となっています。

すべての人が地域で安心して子どもを育てることができるよう、地域全体で子育てを支援する環境づくりが求められます。

町の状況

本町では、仕事と家庭の両立に向けて、企業に対してワーク・ライフ・バランスの推進の働きかけを行っています。

また、子育て家庭の子育て力の向上や地域参加の促進に向けて、家庭教育学級や家族ぐるみで参加できる行事等の充実を図っています。

そのほか、ひとり親家庭や障がいのある子どもがいる家庭への支援を行うとともに、児童虐待防止の取組を推進しています。

子育て家庭への経済的な支援としては、医療費助成の対象を高校生まで拡大や、第3子目以降の給食費の無料化等に取り組み、負担の軽減に努めています。



子育て家庭が地域に支えられながら、安心して育児をしている

実現のための方策

方策1

子育て家庭に配慮した働く環境の整備

- ◆ワーク・ライフ・バランスの啓発等、企業に働きかけを行い、子育てのしやすい就労環境を整備します。

方策2

子育て中の家庭の経済的負担軽減

- ◆高校生までの医療費助成や、オムツ等の購入費を助成する「すくすく赤ちゃん券」の支給、第3子目以降の給食費の無償化等により、子育て家庭の経済的負担を軽減します。また、進学を控えた小学校6年生、中学校3年生の学校給食費の助成を行います。

方策3

様々な課題を抱えた子育て家庭への一貫した支援体制強化

- ◆ひとり親家庭や、障がいのある子ども等、困難を抱える家庭への支援を行うとともに、児童虐待対策を推進します。

方策4

子育て支援機関同士の連携体制の整備

- ◆子育て世代包括支援センターを中心に、子育て支援を行う関係機関同士の情報共有や相談から支援へつなぐための連携体制を構築します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
育児休業を取っている人の割合	17.2%	68.1%*	80.0%
障がいのある子どもがいろいろな活動をするにあたって支援をしたことがある人の数	29.4%	39.4%	50.0%
子育て中で、医療費に関する負担感が無いと思っている人の割合	62.5%	86.9%	95.0%
子どもの虐待に関する相談を受け、実際に関係機関が対応した件数	-	12件	15件

※今回から集計方法を「池田町子ども・子育て支援事業計画」の策定で行うアンケート調査の回答で、働いている母親のうち、育児休業を取得したと回答した人の割合に変更しています。

住民や団体の役割

- 子育て家庭に積極的にあいさつや声掛けをし、子育てを地域で支えましょう
- 地域の子ども達を見守る活動に参加しましょう

未来

3

充実した 教育の提供



社会背景

少子化や経済のグローバル化、情報化等により社会が大きく変化する中、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。

また、子どもの学ぶ意欲や学力の低下とともに、規範意識や自己肯定感の低下等が全国的に問題視されています。

子どもたちが新しい時代を切り拓く力を育てるよう、「生きる力」の基礎を養う教育が求められます。

町の状況

町内には、小学校5校と中学校1校があり、各学校が創意工夫をして特色ある学校づくりを行っています。

グローバル化や情報化等、変化が激しく将来の予測が困難な社会状況の中、子どもの「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を重要な柱とし、一人ひとりの個性に合わせた教育指導に取り組んでいます。



未来を切り拓く心豊かでたくましい池田っ子が育まれている

実現のための方策

方策1

子どもが「生きる力」を育める教育の実現

- ◆児童・生徒数の減少への対応や、時代に合わせた教育の在り方を検討しながら、「池田町教育大綱」に基づいた教育を実現します。

方策2

一人ひとりの個性に合わせた教育の推進

- ◆プログラミング教育や英語教育、キャリア教育等、次代を見据えた教育を推進し、子どもの個性を伸ばすことができる教育環境を整備します。

方策3

学校給食を教材とした食育の推進

- ◆栄養面に考慮した献立で安心・安全な学校給食を提供するとともに、給食を通して地産地消についても学べるよう地元の食材や郷土料理の献立を検討します。

方策4

子どもが異文化にふれる機会の創出

- ◆子どもが海外の文化について学べる機会を持てるよう、外国人との交流事業や海外留学の支援を行います。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
朝ごはんを毎日食べている子ども(小中学生)の割合	96.5%	92.8%	95.0%
子どもの能力が活かせる教育ができていると思っている人の割合	39.6%	38.3%	45.0%
将来の夢につながる進路志望を持っている子ども(小中学生)の割合	58.5%	72.8%	85.0%
給食がおいしいと思っている子ども(小中学生)の割合	83.6%	89.3%	95.0%

住民や団体の役割

- 家庭や学校の教育・指導を通じ、子どもの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養いましょう
- 地産地消を通して食育を推進するために、池田産の農作物等の給食への提供に協力しましょう

未来

4

子どもが快適に 教育を受けられる 環境の整備

社会背景

次世代を担う子どもが「生きる力」を身につけるためには、学校施設・設備の整備や家庭学習の推進等、子どもが意欲的に学習に取り組める環境づくりが重要です。

また近年は、いじめや不登校、引きこもりの問題が深刻化しており、社会情勢の変化に的確に対応した教育の重要性も高まっています。

町の状況

学習環境の整備に向け、校舎の大規模改修や空調設備整備等、老朽化対策・耐震化に取り組んでいます。

また、児童生徒が不安や悩みを抱え込むことなく安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーや子ども相談センター等において相談を受け付けていますが、いじめや不登校等の問題については全国的な動向と同様、増加傾向にあります。



学校・家庭・地域が一体となって、安全で安心な教育環境づくりが進められている

実現のための方策

方策1

適切な教育環境の整備

- ◆子どもが充実した学習をできるように、学校施設の在り方について検討を行いつつ、改修計画を作成し、維持管理していきます。また、小・中・高の教育連携についても実施に向けて検討を行います。

方策2

先生と児童・生徒の信頼関係の構築

- ◆いじめや不登校を防ぐために、教員の資質を向上し早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラー等のカウンセリング体制の充実を図ります。

方策3

子どもが自発的にやりたいことができる環境づくり

- ◆様々な体験を通して、子どもが自発的にやりたいことを見つけられる環境をつくります。

方策4

地域ぐるみの教育の推進

- ◆コミュニティ・スクールの実施を検討し、地域と学校の結びつきを強化しながら、地域とともにある学校づくりを目指します。また、家庭教育学級等を通して、地域ぐるみで子を持つ親の学びを促します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
困った時に学校の先生に相談しやすいと思っている子ども(小中学生)の割合	44.6%	77.2%	90.0%
子どもの悩みを先生が真剣に聞いていると思う親の割合	34.0%	47.9%	65.0%
家庭で子どもとモラルについて話し合っている人の割合	75.4%	58.9%	75.0%
池田町図書館・池田町総合体育館を利用している子ども(12歳以下)の数	図書館 27,000人 体育館 24,000人	図書館 30,902人 体育館 40,440人	図書館 27,800人 体育館 36,400人

住民や団体の役割

- 登下校時の見守り等、子どもの安全に目を配り、地域で子どもを支える環境づくりに努めましょう
- いじめや不登校の問題が発生したら、学校と協力して、解決に導きましょう

未来

5

若者が 池田町で 暮らしたくなる 取組の推進

社会背景

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、若い世代が住みやすいまちづくりを進めることが重要になっています。

若い世代がまちに集い、楽しく過ごせるよう、魅力的なイベントの開催や交流機会の確保に取り組むことが求められます。また、地域の子どもたちを守り育む力を向上させる等、町外の人が移住したくなるような環境づくりも求められます。

町の状況

本町では、学校教育の中でキャリア教育を行い、地域に誇りや愛着を感じるきっかけづくりをしています。そのほか、商工会青年部によるふるさと祭でのイベントや、地方創生プロジェクトから発足した、池田町の若者が主体となりまちづくりに取り組む団体「わかも会」による活動が行われています。

また、小学校区ごとに体育推進委員、青少年育成委員等の役職に就くことにより、地域活動への参画へのきっかけとなっています。



“池田町”が好きな若者で町がにぎわっている

実現のための方策

方策1

子どもの郷土愛を育む取組の推進

- ◆子ども会活動、ジュニアリーダーズクラブほか、若者が池田町の魅力に気付けるような機会を提供しつつ、ボランティア活動等への参加を促し、郷土愛の醸成を図ります。

方策2

地域の教育力の向上

- ◆青少年の健全育成について、家庭と地域、関係団体等で連携しながら考えるとともに、地域で子どもや若者を育てるという意識を向上させます。

方策3

若者の地域活動への参画支援

- ◆若者が自治会や地区等の中で役割を担い、地域と関わり合えるような機会の創出と、活動団体への支援を図ります。

方策4

若者が働きたいと思えるまちづくり

- ◆若者が働きたいと思える企業の誘致や、子どもに対しての就労体験・キャリア教育の充実を行い、本町での若者の雇用増加を図ります。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
学校以外で楽しい活動ができていると思っている子ども(小中学生)の割合	91.6%	95.7%	100.0%
地元で働きたい場所があると思っている若者の割合	6.3%	27.9%	50.0%
ジュニアリーダーズクラブ登録者数	-	31人	35人

住民や団体の役割

- 活力ある町にするため、地域のイベントに積極的に参加しましょう
- まちの活性化について、みんなで協力して知恵を出し合いましょう

元気

1

いくつになっても 元気に 過ごすことが できる支援



社会背景

わが国の高齢化率は平成27年の時点で26.7%と、超高齢社会になっており、一人暮らしや高齢者のみで生活している世帯が増加するとともに、要介護認定者や認知症高齢者も年々増加しています。

高齢者が地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、介護予防や生きがいつくり等、いつまでも元気に暮らせる取組を進めるとともに、地域における見守り・支え合い体制と医療・介護・福祉等、多様な職種の連携強化を軸とした「地域包括ケアシステム」の構築・充実が求められています。

町の状況

本町においても年々高齢化が進行し、国勢調査によると平成27年の時点で高齢化率は26.6%と、およそ4人に1人が高齢者となっています。特に、要支援・要介護認定者や一人暮らし高齢者、高齢者のみで生活している世帯が増加傾向にあることから、日常生活や介護に不安を抱えて生活する高齢者が今後、さらに増加していくことが懸念されています。

本町では、特別養護老人ホーム等の介護保険施設やデイサービス等の在宅サービスの充実をはじめ、配食サービスの実施、緊急通報装置の設置等に取り組み、要支援・要介護認定者に対して支援をしています。

また、認知症カフェや居場所サロンといった、高齢者の居場所づくりにも取り組んでいます。



いつまでも高齢者が地域の中でいきいきと暮らしている

実現のための方策

方策1

介護施設や支援体制の強化

- ◆高齢者が自宅で生活できるよう、関係機関同士の連携を図り、支援体制を強化します。
- ◆特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設整備及び、提供サービス内容の向上に努めます。

方策2

すべての高齢者が快適に過ごせる居場所や拠点づくり

- ◆高齢者の生きがいづくりを促進するために、サロン等の活動場所や機会の創出を行います。

方策3

地域での支え合いができる人材育成

- ◆各種サポーターの養成や見守り活動をする人材を育て、担い手を確保し高齢者を支える体制を強化します。

方策4

高齢者に関する相談機能の充実

- ◆地域包括支援センター等を中心に、高齢者に関する相談体制を充実させるとともに、認知症カフェ等気軽に相談できる場を増やす取組も進めます。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
介護について話し合っている人の割合	36.1%	40.5%	50.0%
施設がある行政区の数(グループホーム・デイサービス・ショートステイ)	9ヵ所	12ヵ所	15ヵ所
暮らしに何らかの不安を感じている高齢者の割合	56.9%	52.8%	45.0%
積極的に自分の趣味の活動をしたり、地域の活動に参加している高齢者の割合	54.2%	52.0%	60.0%

住民や団体の役割

- 高齢になっても、趣味やボランティア活動等の社会活動に積極的に参加しましょう
- 介護予防に関する取組への参加に努めましょう

社会保障制度の 安定した運営



社会背景

少子高齢化の進展や産業構造の変化等により、医療保険制度や介護保険制度、年金制度といった社会保障制度を取り巻く情勢は厳しい状態が続いています。

特に年金制度については、受給開始年齢や受給資格期間等が見直しされ、制度に対する不安感から、若者を中心に未加入・未納者が増えています。

社会保障制度はすべての人が生涯にわたって健康で安定した生活を送るための仕組みであり、制度を将来にわたって維持できるよう、適正な運営に努める必要があります。

町の状況

本町では、医療保険制度や介護保険制度、年金制度を将来にわたって継続的かつ安定的に運営していくために、国や県、広域連合等と連携を図りながら、適切な徴収や給付に努めています。

また、住民の制度に対する理解促進に向け、保険や年金に関する相談窓口のワンストップサービス化や広報による情報提供を行っています。



相互扶助の精神が共有され、社会保障制度が安定して維持できている

実現のための方策

方策1

国民健康保険・
後期高齢者医療・
介護保険の安定した運営

- ◆国民健康保険・後期高齢者医療の制度の周知を図り、保険料収納率の向上に努めるとともに、被保険者の健康管理促進により医療費の抑制に努めます。
- ◆介護保険制度の安定した運営を図るため、保険料収納率の向上と適正な介護給付に努めます。

方策2

社会保障制度の
相談窓口の充実

- ◆各社会保障制度に関する相談に対して適切な対応に努めます。
- ◆社会保障の手続きを同一の窓口で行えるワンストップサービスの実施等、窓口での対応を充実します。



方策3

制度加入・支払いの
ための啓発活動

- ◆社会保障制度未加入者に対して、各制度への加入の勧奨を行います。
- ◆広報を通して、免除制度や申請・届出についての情報を住民に周知します。
- ◆国民年金の制度を周知し、保険料の納付を促進します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めどそう値)
安心して生活できる支給額であると思っている高齢者の割合 19.2%	➤➤➤ 13.6%	➤➤➤ 25.0%
社会保障制度に関する相談者数 -	➤➤➤ 500件	➤➤➤ 800件

住民や
団体の
役割

- 社会保障制度に関する正しい知識を身につけましょう
- 未納分がある場合は必ず納付するようにしましょう

元気

3

障がいの有無に 関わらず 健やかに暮らせる 支援



社会背景

行政や障がい福祉サービス事業所による支援は各法制度等により整備されてきており、今後は、障がいのある人が地域生活への移行をできる環境や、文化芸術やスポーツ等を楽しめる社会をつくることが求められています。

また、「障害者の権利に関する条約」や「障害者差別解消法」に基づき、障がいの有無に関わらず人権が守られる社会をつくる必要があります。

障がいのある人が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、一人ひとりの状況やニーズに応じた福祉サービスの充実に努めるとともに、障がいのある人の生活を地域全体で支えるための仕組みづくりが求められています。

町の状況

本町の障害者手帳所持者数は平成30年度末現在1,360人となり、近年、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者が増加傾向にあります。

障がいのある人が地域の中で安心して自分らしく暮らせるよう、周囲の障がいに対する理解促進とともに、緊急時の受入体制の確保や就労継続支援、児童発達支援等障がい別、ライフステージ別で必要となる支援の提供に取り組んでいます。



障がいのある人もない人も地域の中で共に暮らしている

実現のための方策

方策1

障がいのある人に対する
理解促進と
生活環境の整備

- ◆障がいのある人に対する周囲の理解を進めるとともに、快適な日常生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した生活環境を整備します。



方策2

相談体制と
福祉サービスの充実

- ◆障がいに関する相談体制の整備と、移動支援等各種生活支援サービスの充実を図ります。
- ◆グループホーム等の施設については、施設整備を行いながら、適宜拡充を図ります。
- ◆緊急時の受入体制について、継続して確保に努めます。

方策3

地域や社会への参加と
就労支援の促進

- ◆障がいのある人が、地域移行を行えるよう地域生活支援拠点の整備や外出の補助等の支援を行います。
- ◆適切な教育の提供や職業訓練を通じた就労支援を行い、障がいのある人の社会参加を促進します。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
就労継続支援事業所を通して一般就労をした人数 -	➤➤➤ 3人	➤➤➤ 4人
障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思っている割合 -	➤➤➤ 15.4%	➤➤➤ 27.0%

住民や
団体の
役割

- 障がいのある人との交流の場へ参加する等、障がいについての理解を深めましょう
- 困っている人を見かけたら、積極的に声を掛け、必要なサポートを行いましょう

元 気

4

多様な人々が それぞれの立場を 守って暮らせる 取組の推進



社会背景

少子高齢化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化する中、生活の中で助けを必要とする高齢者やひきこもり等、社会的孤立にある人が増加しています。

また、わが国は先進国である一方で、貧困率が高いという問題も抱えており、地域の生活課題は多様化・深刻化してきています。

だれもが住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくることができるよう、包括的な相談支援体制の構築と、住民一人ひとりの努力(自助)、住民同士の相互扶助(共助)、公的な制度(公助)の連携により、支え合う仕組みづくりが求められます。

町の状況

本町においても、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭等、支援を必要とする人が増加傾向にあります。

地域における新たな福祉ニーズへの対応が難しくなる中、福祉活動の担い手として、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア連絡協議会や福祉委員が中心となり、互いに支え合う活動をしています。

また、区長や民生委員・児童委員等による安心見守りネットワークの構築を行い、地域内での支え合う体制づくりにも努めています。



めざすまちの姿

みんなが地域の中で、“ぬくもり”のある暮らしをしている

実現のための方策

方策1

自助・共助・公助に基づく ネットワークづくり

- ◆安心見守りネットワーク等を中心に、地域の中で互いに助け合う関係性を築くための支援を行います。
- ◆社会的孤立にある人についても、きめ細かく支援できるように体制を整えます。



方策2

地域の中で支え合える 人材育成

- ◆社会福祉協議会や民生委員・児童委員・福祉委員、ボランティア連絡協議会を中心として、地域内で率先して困っている人を支えるボランティア活動や、元気な高齢者による助け合いの活動等、地域を支える活動を担う人材を育成します。

方策3

生活困窮者の 自立支援

- ◆生活困窮者に対して、各種サービスの利用にかかる費用の助成や、働いていない人への就労支援を行い、自立を促進します。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
気軽に人と話し合える所を持っている人の割合	70.2%	67.6%	75.0%
地域の中で助け合おうという意識が高まっていると思う人の割合	37.0%	38.2%	45.0%
生活支援相談センターにおける相談件数	-	9件	15件

住民や 団体の 役割

- 近所で日常的に声掛けを行う等、地域での孤立を防ぎましょう
- 地域福祉活動への協力・参加に努め、支援を必要としている人を地域で助け合いましょう

元 気

5

住民全員が いきいきと 健康に過ごせる 暮らしの推進

社会背景

生活水準の向上や医学・医療技術の進歩等を背景に平均寿命が伸びている一方で、ライフスタイルの多様化や食習慣の変化、高齢化の進展等から疾病構造が変化したことによって、生活習慣病が増加し、寝たきりや認知症等の要介護者も増加しています。

健康寿命の延伸に向けて、住民が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりと住民の取組を支援する社会環境の整備が求められます。

町の状況

本町では、「池田町健康増進計画」に基づき、住民の健康の実現に向けて、疾病予防に重点を置いた健康づくり対策を推進してきました。

近年は、高血圧者や糖代謝異常者が県の平均を上回っており、がん・糖尿病・循環器疾患等の生活習慣病が増えている状況です。

また、疾病の早期発見・早期治療のために健康診査事業等を実施し、住民の健康維持をサポートしています。



子どもから高齢者まで、みんながハツラツと過ごしている

実現のための方策

方策1

世代に応じた健康づくりの推進

- ◆ 特定健診の受診を促進しつつ、ライフステージに応じた健康増進のための取組について周知啓発を進めます。
- ◆ 特に高齢者については、いつまでも元気で過ごせるよう、介護予防については、体操教室等を通して積極的に取り組みます。

方策2

病気に対する予防体制の強化

- ◆ 健康相談や健康教育、訪問指導等を通して、病気に対する予防の取組を周知します。



方策3

食育を通じた健康づくり

- ◆ 食生活改善推進員を中心に生活習慣病対策としての食育の推進を図るとともに、地産地消についての意識を高め、池田町ならではの食材や郷土料理に対して理解を深めます。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
生活習慣病の人の割合※	小中学生 13.6% 40歳以上 15.4%	小中学生 13.8% 40歳以上 12.6%	小中学生 40歳以上 ともに 10.0%
週に1回以上、健康によいことをしている人の割合	46.6%	52.0%	65.0%
池田町産の農作物を農協やスーパーで買えることを知っている人の割合	一般 88.4% 高齢者 93.5%	一般 91.5% 高齢者 92.2%	一般 高齢者 ともに 95.0%
特定健診受診率	-	35.5%	60.0%

※小中学生はローレル指数1.45以上の人の割合、40歳以上は特定保健指導として「動機づけ支援」「積極的支援」の対象者の割合。

住民や団体の役割

- 「健康は自分でつくる」という意識を持って、主体的に健康づくりに取り組みましょう
- 健康に関心を持ち、年齢に応じた健診の受診に努めましょう

元気

6

十分な医療を 提供できる 体制づくり

社会背景

高齢化は今後も進行することが予想されており、団塊の世代が後期高齢者となる2025年頃には医療や介護のニーズはさらに増加・多様化し、医師・看護師等が不足することが懸念されています。

だれもが住み慣れた地域で適切な医療サービスが受けられるよう、将来にわたって総合的な医療提供体制を維持・充実させる必要があります。

町の状況

本町では、医療機関誘致事業により池野駅北に内科と耳鼻咽喉科が開院しました。これにより病院数が増加し、専門医療を身近で受けられるようになりました。

また、近隣市町や医師会・歯科医師会との連携により、休日在宅当番医制や小児夜間救急医療等の救急医療体制も整えています。



けがや病気の時に、すぐに病院にかかることができる

実現のための方策

方策1

医療機関に関する
情報の周知

- ◆健康教育の機会や広報を通して、休日夜間の救急体制等について周知し、住民が必要な時に医療機関にかかれる体制を整えます。

方策2

地域医療連携の
推進

- ◆休日在宅当番医制や小児夜間救急医療等、本町にない医療体制について、近隣市町や医師会・歯科医師会と連携し、利用できる環境を整えます。



方策3

医療機関の
充実

- ◆産婦人科等町内に十分な体制を確保できていない医療について整備を進めます。
- ◆送迎サービスや往診に対応できる医療機関を増やすことで充実を図ります。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
送迎をしている病院の数	0院	0院	2院
かかりつけ医が時間外診療や往診をしていると思っている人の割合	38.8%	38.9%	45.0%
医者が患者の立場に立って親身に相談にのってくれていると思っている人の割合	58.1%	67.1%	80.0%
悩んでいる時に相談できる場所や人があっていると思っている人の割合	77.0%	72.6%	80.0%

住民や
団体の
役割

- 病気の治療や医療の相談にのってもらえる「かかりつけ医」を持ちましょう
- 緊急時の医療情報を把握しましょう

活気

1

住民同士の 交流と 支え合いの 活性化



社会背景

少子高齢化の進展や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、住んでいる地域の人との“地域づきあい”が希薄化しており、まちづくりの基本であるコミュニティがなくなりつつあります。

また、自治会をはじめ、各種活動団体では、担い手の高齢化や加入率の低下、役員のみならず手不足といった課題を抱えている状況です。

地域のコミュニティの存続に向け、コミュニティ意識の醸成を図りながら、担い手を確保し、活性化につなげることが求められます。

町の状況

本町では、岐阜国体の際、46の自治会ごとに、各都道府県の選手団を民泊として受け入れました。これをきっかけに、自治会単位をはじめとした地域での交流が活発に図られています。

また、地域の歴史や文化の伝承、音楽や美術等の芸術、他言語や異文化学習、スポーツ等を性別や年齢に左右されず、生涯にわたり学び続けることを目的とした生涯学習講座を実施しており、自治会や地区単位でのつながりを形成する機会として機能しています。



住民がますます人情深くなり、地域に“ぬくもり”があふれている

実現のための方策

方策1

コミュニティの醸成に向けた意識啓発

- ◆住民に自治会単位をはじめとした“地域づきあい”の重要性について啓発を行います。
- ◆自治会や子ども会をはじめとした、コミュニティが活動をする際の、周知活動に対して支援を行います。

方策2

コミュニティ醸成を狙った機会や場の創出

- ◆生涯学習の機会を生かした地域のつながりの形成に努めます。
- ◆住民が地区公民館を利用しやすくなる環境づくりを進め、地区単位の行事や会合を通じた交流の活性化を図ります。

方策3

町内資源を用いた住民同士の交流促進

- ◆美化活動等の地域の行事や見守り活動等の、既存の取組の中で、住民同士の活発な交流が生まれるよう、実施主体に働きかけを行います。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
自治会活動が活発であると思っている人の割合	46.7%	51.0%	60.0%
地域の行事に積極的に参加していると思っている人の割合	39.7%	35.7%	40.0%
子どもに声掛けやあいさつをしている人の割合	73.8%	66.8%	75.0%
地区公民館の利用者数	150,026人	122,492人	132,200人

住民や団体の役割

- 地域で実施する祭り等のイベントに積極的に参加し、住民同士の交流を図りましょう
- 生涯学習により得た知識や情報を地域に活かしましょう

活気

2

まちづくりの 交流拠点や 交流機会の 充実



社会背景

地域コミュニティの機能が低下する中、福祉、環境、被災者支援等、様々な分野において、住民や企業等の自主的な社会貢献活動が期待されています。

また、まちづくり活動の活性化に向け、老若男女問わずすべての住民や、企業、行政等が地域の課題を共有し、それぞれの強みや特性を生かしながら、役割を担い、一体的にまちづくりを推進する体制が求められます。

町の状況

本町では、住民が自主的・主体的に行うまちづくり等の活動に対して財政支援を行う「町民くらしづくり活動団体支援制度」を設け、NPO法人の立ち上げや活動に対して支援を行っており、多くの団体が活躍しています。

そのほか、地方創生プロジェクトであるまちづくり工房プロジェクトにより発足した「わかも会」では、中学生以上の住民が参加し、まちづくりについての検討が行われています。

平成29年には、まちづくりに関わりたい住民が交流できる場所として、池野駅駅舎にまちづくり拠点「霞溪舎(かけいしゃ)」を開設しました。



住民がまちのためにできることを考え、活動している

実現のための方策

方策1

多様な主体による活動への支援

- ◆老若男女問わず様々な立場の人々が、ボランティア等の自主的な活動を行えるように支援します。
- ◆それぞれの活動主体が、互いに連携しながら協働の取組ができる体制を整えます。

方策2

まちづくり活動の交流拠点活用

- ◆まちづくり拠点「霞溪舎」をはじめとした、住民主体の活動を行う人々が交流できる拠点を活用し、利用者が増加するよう情報発信を行います。

方策3

リーダー育成のための支援

- ◆地域で自主的にまちづくり活動をしている人々が、町全体を巻き込んで活動ができるよう、情報提供の支援やまちづくりイベントへの参加を促進します。

方策4

自主的なまちづくり活動、
自発的な公益活動等への支援

- ◆NPO 法人の立ち上げや活動に対して、補助金の交付等を通して支援します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
町民が参画しやすい環境にあると思っている人の割合	一般 23.0% 高齢者 28.1%	一般 24.9% 高齢者 21.4%	一般 30.0% 高齢者 30.0%
活動している NPO 法人の団体数	-	12団体	15団体
まちづくり拠点「霞溪舎」の利用人数	-	9,287人	10,000人

住民や
団体の
役割

- まちづくり活動に関心を持ち、どのような活動があるのかを知りましょう
- まちづくりの担い手として、ボランティア活動等に参加しましょう

活気

3

町外の人々との 交流や 連携体制の充実

社会背景

少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能なまちづくりのためには、地域内外の交流を促進させ、まちの成長や活力を取り戻すことが重要です。

活力とにぎわいのある持続可能なまちづくりを進めることができるよう、観光資源の積極的な活用とともに、まちの環境美化や魅力的なイベント等の開催により、地域外から人を呼び込み、交流を促進する必要があります。

町の状況

本町では、町外の人々との交流機会として、民間企業との協働による森林づくり活動を年2回開催しており、地域の森林づくりにも大きく貢献しています。

観光資源としては、池田山やふれあい街道のほか、池田温泉や道の駅、霞間ヶ渓の桜、願成寺西墳之越古墳群、その他数多くの城跡や寺院といった魅力的な資源が存在しており、町外から観光客が訪れています。



観光資源の魅力が一層高まり、町外からの多くの来訪者でにぎわっている

実現のための方策

方策1

町内外の人との交流機会の創出

- ◆町外の企業や活動団体と、住民の協働による取組の機会を設け、町内外の交流機会を創り出します。

方策2

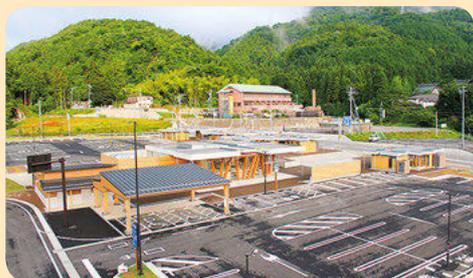
広域での交流を活性化するための連携体制の構築

- ◆近隣市町の団体との交流や、施設の相互利用を促進するために、連携体制を構築します。

方策3

観光資源の活用による観光力強化

- ◆観光資源の整備や情報発信を行うとともに、周辺施設や交通網等も整備し、魅力的な観光地となるよう取組を進めます。



方策4

新たな観光資源の発掘

- ◆既存資源に捉われない新たな観光資源の発掘と整備を行うため、調査・情報収集を行います。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
池田町が西濃地域の中でにぎわいを生み出していると思う人の割合	- >>> 35.9%	>>> 50.0%
池田町の観光の取組に満足している人の割合	- >>> 10.8%	>>> 25.0%
観光入込客数	- >>> 98万7千人	>>> 120万人

住民や団体の役割

- まちでの生活を楽しみ、池田町の魅力を発信しましょう
- 町外交流に積極的に参加し、コミュニケーションの輪を広げましょう

活気

4

住民が文化芸術や スポーツに 親しむことができる 環境づくり



社会背景

文化芸術やスポーツは、生涯を通して人々に喜びや感動を与え、達成感・生きがいをもたらすものですが、少子高齢化やライフスタイルの多様化等により、時間的あるいは経済的な余裕を持ってない人が増加し、文化芸術やスポーツ活動への参加者が減少しています。

住民がいつまでも楽しくいきいきと暮らせるよう、だれもが「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術やスポーツに親しめる環境を整備するとともに、活動の担い手の育成や参加者の拡大に向けた取組が必要です。

町の状況

本町には願成寺西墳之越古墳群や、本郷城跡、その他戦国武将のお墓、民俗行事といった、多様な文化財や伝統行事があります。

また、文化祭や芸術の連鎖祭りのような、住民が文化芸術にふれることができる機会の創出に努めています。

スポーツ分野では、岐阜国体にてバドミントン競技を受け入れたことや、福祉運動会といったイベントの開催、さらに総合型地域スポーツクラブ活動や少年団活動への支援、マンデースポーツ等年間オープンによる高齢者の活動、住民がスポーツに親しむ機会の拡大に努めています。



だれもが文化芸術やスポーツに親しみ、楽しんでいる

実現のための方策

方策1

文化財や伝統行事等の適切な保存活用、 地域の歴史顕彰と次世代への継承

- ◆ 関係団体と協働しながら、町内に存在する文化財や伝統行事等の保存活用、歴史の顕彰及び継承を行います。

方策2

文化芸術にふれる機会の充実

- ◆ 住民が音楽や美術、伝統芸能等とふれあうことができるイベントや体験の機会を創り出します。
- ◆ 文化芸術の鑑賞ができるよう、文化施設や図書館等の整備や鑑賞機会の充実を図ります。

方策3

住民がスポーツを楽しむことができる 環境の整備

- ◆ 体育館及びスポーツ公園等の整備を行い、住民が身近にスポーツを楽しめる環境を保持します。

方策4

文化芸術やスポーツに関する 活動団体への支援

- ◆ 文化芸術やスポーツに取り組んでいる団体への参加の促進や活動の場の提供を行い支援します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
池田町に住み続ける理由として文化やスポーツが盛んと答える人の割合 -	》》》 10.9%	》》》 20.0%
図書館の利用者数 130,047人	》》》 131,343人	》》》 131,400人
体育館の利用者数 149,201人	》》》 215,835人	》》》 216,000人
公民館で活動している文化芸術やスポーツに関する団体数 212団体	》》》 250団体	》》》 260団体

住民や団体の役割

- 地域の歴史や文化的資源に関心を持ちましょう
- 文化芸術活動やスポーツ活動に積極的に参加しましょう

差別や偏見をなくし すべての住民の 人権が尊重される ための取組の推進



社会背景

私達が人間らしく幸せに生きていくためには人権が守られなければなりません。

しかしながら、同和問題をはじめ、子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待、外国人や性的マイノリティに対する偏見等、様々な人権問題が発生しています。

また、固定的な性別役割分担意識も根強く残り、あらゆる場での男女の平等や女性の活躍を妨げる一因となっています。

21世紀は「人権の世紀」といわれ、国際的にも人権尊重の取組が進む中、すべての人の人権が尊重される社会を目指して、あらゆる差別を許さないという人権意識の醸成に取り組むことが求められます。

町の状況

本町においても、人権や男女共同参画をテーマとした講演会等を開催し、人権について考える機会を提供しています。

また、学校での人権教育についても取り組み、人権意識の醸成に努めています。



お互いに人権を尊重して、差別や偏見なく生活を送っている

実現のための方策

方策1

積極的な人権教育や啓発の推進

- ◆人権に関する講演会や学校での人権教育を通して、住民の人権意識を向上させる取組に努めます。

方策2

人権擁護のための相談体制強化

- ◆相談窓口や電話相談にて、人権侵害を受けた人々に対して、必要な支援を提供するとともに、相談窓口の周知を行います。

方策3

男女平等が図られた環境の実現

- ◆セミナーや学校での教育、その他企業や地域等において、男女平等意識を向上させる取組に努めます。
- ◆企業をはじめ、学校、家庭、地域、行政といった場面で女性が活躍できる環境を整備します。

方策4

外国人にとって暮らしやすい環境の整備

- ◆行政や地域活動において多言語に対応できる体制づくりを行い、外国人を受け入れられる環境をつくります。
- ◆住民と外国人がお互いの文化に対して理解を深められる、多文化交流機会を創出します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
人権に関する相談会の開催数 -	》》》 7回	》》》 7回
審議会等における女性委員の比率 -	》》》 10.5%	》》》 30.0%
外国籍の定住人口の人数 -	》》》 484人	》》》 600人

住民や団体の役割

- 人権問題を他人事と捉えず、自分の問題として考え、人権問題の解決に向けて行動しましょう
- 普段の生活や行動を人権の視点、男女共同参画の視点から見直してみましょう



快適

1

だれもが安心して暮らすことができる環境の整備

SDGsの取組			
2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	1 貧困をなくそう
6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	5 ジェンダー平等を実現しよう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
14 海の豊かさを増そう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	13 気候変動に具体的な対策を
			17 パートナーシップで目標を達成しよう

社会背景

防犯や防災はまちの安心・安全を守るために重要であり、近年はまちづくりの中でも重要視されるようになりました。

防犯については、全国的に高齢者を狙った詐欺や子どもが犯罪に巻き込まれる事件が増加しています。また、地域の連帯意識の希薄化から地域の犯罪抑止機能の低下が問題視されています。

防災については、地震や台風等による被害に加えて突発的な豪雨等、異常気象による被害が増加しており、地域の協働による災害対策の強化が求められています。

町の状況

本町では、防犯灯の設置等により、犯罪が発生しにくい環境づくりに取り組むとともに、子ども110番の家や、少年補導員会並びに青色防犯パトロール等、地域の見守り体制を整備してきました。

また、災害時における連絡体制の整備やハザードマップの作成・配布を行うとともに、地域の自主防災組織・消防団やボランティア団体への支援、防災士の育成、広域連携体制の整備等、災害時に円滑な救助活動を行うための体制づくりに努めてきました。

さらに、杭瀬川をはじめとした河川の治水対策についても長年にわたって進めており、災害が起こりにくいまちづくりにも取り組んでいます。



めざすまちの姿
犯罪や災害に心配することなく、安心して暮らしている

実現のための方策

方策1

犯罪が発生しにくい環境づくり

- ◆防犯灯の設置等を行うとともに、警察と連携しながら、不審者や事件・事故の情報を把握し対策を講じます。

方策2

地域の防犯体制の強化

- ◆少年補導員会並びに青色防犯パトロールの実施をはじめとした、見守り体制を強化するとともに、担い手を確保するための周知を行います。

方策3

防災対策の図られたまちづくりの推進

- ◆戸別受信機の整備やハザードマップの作成により、災害時の緊急連絡や避難場所の周知を行います。
- ◆杭瀬川をはじめとした、河川の治水対策等を行い、災害に強いまちづくりを目指します。

方策4

災害時の連携体制強化

- ◆自主防災組織・消防団に対する支援や防災士の育成を行い、災害時の町内の防災体制を向上させるとともに、災害時相互応援協定による広域連携の体制を強化します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
犯罪発生件数	231件	93件	40件
犯罪に巻き込まれるこわい思いをしたことがある人の割合	15.6%	10.1%	5.0%
災害時に支援活動ができるボランティアの登録数	30人	22人	30人
災害が発生した時のための備品が整っていると思っている人の割合	33.1%	45.5%	60.0%

住民や団体の役割

- ふだんから防犯意識を持って行動し、地域の防犯活動に参加しましょう
- 住んでいる建物や所有している建物の耐震性を把握しましょう
- 災害に備え、備蓄品の準備や避難場所の確認、地域の防災訓練に参加しましょう



住民がいきいきと 楽しみながら 働くための 取組の推進



社会背景

高齢化や女性の社会進出等により、高齢者や女性の就労が増加する一方で、非正規雇用や失業者、若年無業者等への対応が課題となっています。また、にぎわいと活気のあるまちづくりのためにも、雇用の創出は欠かせません。

安定した雇用の確保とだれもが働きやすい環境づくりに向けて、企業誘致や地元産業の活性化を図るとともに、労働環境の整備や就労に課題を抱える人への就労機会の提供に取り組む必要があります。

町の状況

本町では、就労意向がありながら就職ができない人を対象とした相談会や資格取得のための講習会等の開催をはじめ、若者や女性、高齢者も働きやすい環境づくり等、だれもが働きやすい就労環境の実現に向けて取組を進めています。

そのほか、町内の雇用の場の確保に向け、企業誘致を図るとともに、インターンシップの受入推進等、町内企業への支援や活性化にも努めています。

また、農業については、担い手不足が危惧される中、既存の農家を守るための支援や、新規就農者確保の取組を進めています。



めざすまちの姿
だれもがやりがいをもって仕事に励んでいる

実現のための方策

方策1

**雇用・就労支援の充実による
働きやすい環境づくり**

- ◆若者や女性、高齢者等あらゆる人にとって働きやすい就労環境の整備と相談体制の強化に努めます。

方策2

新たな働く環境の創出

- ◆企業誘致により、新しい働く場を創出します。
- ◆若者によるまちづくり活動から出た取組を産業としてビジネス化できるよう支援を行います。

方策3

町内の商工農業振興

- ◆商工会・工場会と連携し、町内企業の活性化を図ります。
- ◆農業従事者が安定して農作物を生産できるよう補助金の支援やスマート農業の推進を行います。
- ◆産業の活性化のために、農商工連携や6次産業化を強化します。

方策4

第1次産業の担い手確保

- ◆第1次産業、特に農業の担い手不足を解消するために、若い世代に対する農業のイメージアップの啓発や、新規就農者に対する資金の援助等を行います。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
認定農業者の人数 -	》》》 40人	》》》 45人
新規就農をした人数 -	》》》 8人	》》》 17人
町内従業員数※ -	》》》 8,627人	》》》 8,500人
企業誘致により、新たに町内に設立した企業数 -	》》》 1社	》》》 3社

※数値は経済センサス活動調査の結果を参照。

住民や団体の役割

- 事業所は若い世代にとって魅力的な職場づくりに取り組みましょう
- 就業を希望する人はハローワークや町の相談窓口を活用しましょう



快適

3

自然や環境を 大切に守る ための 取組の推進



社会背景

自然環境は、健康で文化的な生活をおくるうえで欠かすことのできないものであり、住民が住み続けたいまちを実現するためには必要不可欠です。

国際連合が掲げているSDGsにおいても環境問題対策は重要視されており、海と陸の豊かさを守ることや、クリーンエネルギーの開発について、国際的な視点からも取り組むことが求められており、住民一人ひとりが環境に配慮した暮らしをすることが大切です。

町の状況

本町は木曾三川によって形成された広大な濃尾平野の北西部に位置し、池田山をはじめ豊富な自然に囲まれています。また、湧水等のきれいな水にしかすまないハリヨも生息し、本町のハリヨ繁殖地は岐阜県天然記念物に指定されています。

ホテルをはじめこれらの自然保護に向けて、本町では環境状況の調査や保全活動に取り組んでいます。

また、保全活動団体が住民に自然とふれあう機会の提供を行っていますが、活動者の高齢化等が課題となっています。



水と緑の美しい自然環境が保全され、多様な生物と共生できている

実現のための方策

方策1

自然保護を推進する団体への支援

- ◆ 間伐による山地の保全や、ハリヨやホタルをはじめとした貴重な水生生物を保全するために、保全活動団体等への支援を行います。

方策2

住民と関係機関の連携による 保全活動の強化

- ◆ 山地や河川への不法投棄防止や、CO₂排出削減、水質保全等の取組を、住民と行政と事業者の連携のもと行います。

方策3

自然とふれあい学べる環境の充実

- ◆ 学校での環境学習の充実を図るとともに、子どもから大人まで参加できるような、自然とふれあうことができる体験事業を開催します。

方策4

自然環境や保全活動に関する情報提供

- ◆ 広報やホームページを通して、自然環境保全の取組の情報や、豊かな自然とふれあうことができる場所や機会についての情報を発信します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
町内で自然とふれあえるところを知っている子ども(小中学生)の割合	77.7%	79.8%	85.0%
自然が豊かで、ほっとする場所へ行ったことのある人の割合	87.2%	86.2%	90.0%
地域で自然を楽しむ活動をしている回数(回/年)	7回	8回	10回
小・中学校で、自然環境を生かした教育をしている地域の人の割合	11.6%	23.2%	35.0%

住民や団体の役割

- 身近な自然とのふれあい等を通して、地域の環境に関心を持ちましょう
- 地域の環境保全活動や環境美化活動に参加しましょう



快適

4

環境にやさしい ごみの廃棄や 再利用の促進



社会背景

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、豊かさや快適さをもたらした一方で、大量廃棄型の社会を形成し、地球温暖化問題や天然資源の枯渇等、様々な環境問題を生じさせてきました。従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄型システムの延長では、こうした問題を解決し社会の持続的発展につなげていくことは困難であることが明らかになってきており、最適生産・最適消費・最小廃棄の持続可能な循環型社会への転換が求められています。

町の状況

本町では、ごみの分別によるリサイクル推進に向け、毎日利用できるよう町内2カ所のリサイクルセンターを開場していますが、リサイクルセンターへの搬入量は年々減少しています。一方で、一般家庭ごみの搬出量が増加しており、親子クリーン・カン・バック作戦やリサイクル学習等住民の意識啓発に向けた取組のほか、古紙類集団回収事業奨励金や生ごみ処理機補助金等の取組を進めています。



めざすまちの姿

みんなで5Rに取り組み、ごみの少ない快適な生活空間が形成されている

実現のための方策

方策1

ごみの廃棄に関する
住民のモラル向上

- ◆ごみ拾い等のボランティア活動を実施し、親子をはじめとした多くの住民に参加してもらうことで、住民のモラルを向上させます。



方策2

事業者のごみや環境に
対する理解促進

- ◆町内の事業者に対して、率先してごみや環境問題への取組を行うように、適切なごみの分別の方法等呼びかけます。



方策3

わかりやすく適正な
リサイクルの推進

- ◆リサイクルセンターの運営により体制を整備するとともに、出前講座の実施や適切なごみの分別の仕方をチラシやホームページで周知します。
- ◆生ごみ処理機等リサイクル用機器の購入に対して金銭的な補助を行います。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
ごみを持ち帰っている人の割合	86.8%	91.8%	95.0%
ごみ減量の取組をしている人の割合	71.3%	68.1%	75.0%
ごみの分別がわかっている人の割合※	41.4%	84.4%	90.0%

※前回値は男性のみを対象。今回からは性別を問わずすべての人を対象とした割合をめざそう値として設定。

住民や
団体の
役割

- ごみの分別回収やリサイクルに取り組みましょう
- 必要の無いものは買わない、使い捨てをしない等、ごみの減量に取り組みましょう



快適

5

暮らしの利便性を 向上する 公共交通網 づくり



社会背景

鉄道やバス等の公共交通は、通勤や通学、買い物等の生活を支える足として重要な役割を果たしているだけでなく、地域の発展にも重要な役割を担っています。

地域の発展のためにも、だれもが安心して移動できる、安全で利用しやすい交通手段の確保や交通安全対策の推進等、総合的な交通システムの確立に取り組む必要があります。

町の状況

本町の中央には国道417号が南北に走り、町の南部には岐阜関ヶ原線が東西に走っています。また、養老鉄道とコミュニティバスが住民の大切な足となっており、特に養老鉄道については、他市町に先んじて駅の利便性の向上に取り組む等、公共交通の活性化に努めています。

交通安全についても、交通安全教室を通じた意識の啓発や、車歩道の安全整備等に取り組んでいます。



みんなが便利で住み続けたいと思うような交通網が整備されている

実現のための方策

方策1

公共交通環境の整備

- ◆ 養老鉄道等、町内の公共交通網の維持を図ります。
- ◆ 警察署と連携しながら交通安全教室等を通して、住民の交通安全に関する意識を向上させます。
- ◆ 高齢ドライバーの安全運転意識の啓発や、免許返納に対する理解促進に取り組みます。



方策2

交通弱者が移動しやすい仕組みづくり

- ◆ コミュニティバスの利便性の向上に取り組むとともに、新たにデマンド型乗合タクシー等の実施に向けて、事例調査や公共交通網整備を行います。



方策3

活発なモノ・ヒトの交流を創出するインフラ整備

- ◆ 町外から池田町へのアクセスの利便性の向上や、池田町内のレンタサイクルの整備等、観光客向けのインフラ整備を行います。
- ◆ 東海環状自動車道の犬野・神戸 IC 開通に伴うアクセス道の整備を促進します。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めぞそう値)
移動に困難を感じている人の割合	一般 20.8% 高齢者 28.8%	一般 20.4% 高齢者 17.6%	一般 15.0% 高齢者 10.0%
町内の交通手段が充実していると思う人の割合	28.3%	36.7%	50.0%

住民や団体の役割

- 公共交通機関を積極的に利用しましょう
- 交通安全講座等への参加に努めましょう



安心して暮らせるための計画的な土地利用の推進



社会背景

人口減少社会の到来により定住人口の維持が大きな課題となっています。人口を維持するためには、生活の基盤となる住環境や、暮らしに必要な都市機能を充実させることが求められます。

持続可能なまちづくりを着実に進めるためには、広域道路網や生活道路の整備とともに、公共交通の沿線に産業機能を適正に配置する等、計画的な土地利用を進め、住みよい「住まい」・「まち」をつくることが求められます。

町の状況

本町では、「揖斐3町都市計画区域マスタープラン」及び「池田町都市計画マスタープラン」に基づき、住民が安心して、暮らしやすくなるよう町の区域を超えて計画的な土地利用を進めています。

また、道路についても国道道の整備促進や町道整備、山麓道路や林道の整備を進めてきました。

農用地については、計画を立てながら優良農用地の保全に努めていますが、担い手不足を原因とした、耕作放棄地の増加や農用地の転用、野生鳥獣による被害が見うけられます。



商工農業区画が整備され利便性が高く、住みよいまちになっている

実現のための方策

方策1

良好な住宅・宅地の供給

- ◆町内の不動産関係者と連携しながら、移住者を受け入れることができる良好な住宅を供給します。
- ◆老朽化が進んでいる住宅への支援を継続して行います。



方策2

利便性と安全性を持った生活環境づくり

- ◆快適な道路環境を維持するための、道路改良や新設工事、標識等の修繕・改修を行います。
- ◆住民が暮らしやすくなるよう、商業施設や工場用地を計画的に整備します。

方策3

計画的で住民から理解された土地利用の推進

- ◆「揖斐3町都市計画区域マスタープラン」及び「池田町都市計画マスタープラン」に基づきながら、計画的な土地利用を推進するとともに、用途地域導入について検討を行います。

方策4

商業地の確保と農用地の保全

- ◆「池田町農業振興地域整備計画」に基づきながら、農用地の管理と保全を行います。
- ◆有害鳥獣捕獲事業の実施に努めます。
- ◆生活の利便性が向上するよう、商業業務地域の計画的な確保に努めます。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めどそう値)
住宅街や農地等が有効に利用されている と思っている人の割合 31.4%	»» 31.7%	»» 40.0%
遊休農地面積 -	»» 2.5ha	»» 2.0ha

住民や
団体の
役割

- 居住している建物や所有している建物・土地等の適正な維持管理に努めましょう
- 遊休農地の解消、活用に努めましょう



快適

7

住民にも環境にも やさしい 上下水道の 整備



社会背景

住民の暮らしを支えるうえで上水道は欠かすことのできない大切なライフラインです。水を安全でおいしく、安定的に供給することが求められるため、老朽施設の更新や耐震化を計画的に進めていく必要があります。

また、地域環境の保全、快適な生活環境の確保、公衆衛生の向上を実現するうえで重要な役割を担う下水道施設についても、長寿命化対策とともに、人口減少等によって厳しくなる経営状況の改善に向け、経営の効率化に取り組む必要があります。

町の状況

本町には、池田上水道と2つの簡易水道（北部・南部）がありましたが、平成25年度に統合し、現在は町内のほぼ全域に給水を行っています。

下水道については、平成14年度より整備を進め、令和6年度までに完了する予定となっています。

また、上下水道施設の維持管理については、適宜状況把握に努め、更新や修繕、耐震化等に取り組んでいます。



だれもが安心してきれいな水と排水施設を利用できる

実現のための方策

方策1

上水道施設の適切な管理

- ◆上水道施設の恒久的な維持のために、老朽化した施設の把握及び更新、また耐震化が必要な施設の工事等を「池田町水道ビジョン」に基づきながら計画的に行います。
- ◆経営状態を明確にしなが、効率的な経営を目指します。

方策2

下水道施設の維持

- ◆下水道施設の整備及び普及により、町内全域での下水道施設の接続を目指すとともに、農業集落排水と下水道施設の効率化に努めます。
- ◆下水道施設についても、経営状態を明確にしなが、公営企業会計を導入し、効率的な経営を目指します。

方策3

自然にやさしい生活排水対策

- ◆住民に対して環境保全を意識した上下水道利用について啓発を行います。
- ◆環境保全に関する活動をしている住民及び団体と協力のもと、河川の水質管理及び監視体制を強化します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
水質検査の測定値	BOD ^{※1} 0.8mg/l COD ^{※2} 2.3mg/l	BOD 0.8mg/l COD 1.6mg/l	BOD 0.6mg/l COD 1.4mg/l
上水道普及率の向上	-	81.3%	95.0%
下水道普及率の向上	-	80.0%	90.0%

※1 BOD 生物学的酸素要求量 A類型の環境基準値は2mg/l以下。

※2 COD 化学的酸素要求量 農業(水稲)用水基準値は6mg/l以下。

住民や団体の役割

- 水資源の有効利用のため、節水に取り組みましょう
- 住民一人ひとりが、水を汚さないための工夫を行いましょう

経営

1

健全で 住民から 信頼される 町政運営



社会背景

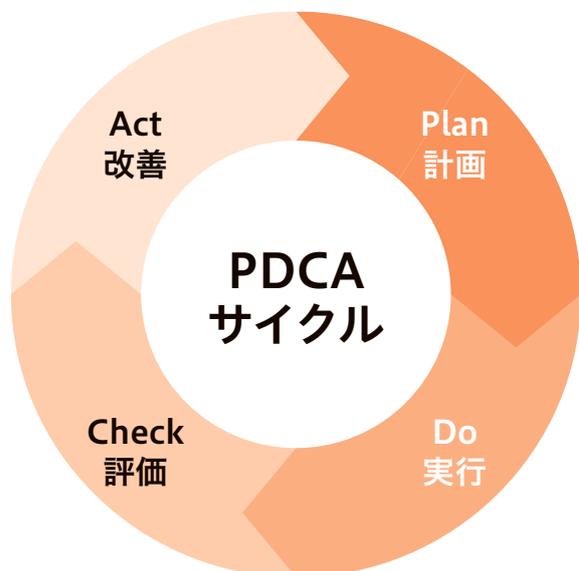
行政は、社会情勢や住民の要請に的確に応え、合理的かつ効率的で柔軟な対応ができる組織構造であることが求められます。

社会を取り巻く目まぐるしい環境の変化と多様化・高度化する住民ニーズに的確に応えていくため、職員の意識改革や行政施策の透明性等、行政経営力の強化に取り組むことが重要です。

町の状況

本町においても、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、住民が求める行政サービスは多様化する中、行政サービスの質の向上を図っています。

また、職員研修や事務事業評価システムの導入等を進め、行政運営力の向上と透明性の高い行政運営に取り組んでいます。



みんなが行政を信頼してサービスを利用している

実現のための方策

方策1

質の高い行政サービスの提供

- ◆ 行政が提供している様々なサービスを向上するために、本計画の実施計画及び、分野別計画に基づきながら、住民に寄り添ったサービスの提供を行います。



方策2

池田町職員の資質向上

- ◆ 池田町職員に対する研修機会を設けることで、役職や年齢に応じた、成果志向・目的重視の政策形成能力の向上に努めます。



方策3

評価システムを活用した効率的な行政経営の確立

- ◆ 事務事業評価及び財政計画を踏まえながら、各課の取組を評価するシステムを構築・運用します。

方策4

協働型マネジメントサイクルによる成果目標を軸にした進捗管理

- ◆ 住民からの評価を取り入れた成果目標をまちづくり指標として設定し、PDCA サイクルを推進します。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
公共サービスを利用するのに困っている人の割合	44.2%	35.9%	25.0%
池田町当局は努力していると感じている住民の割合	36.4%	51.0%	65.0%

住民や団体の役割

- 町政に関心を持ち、自らが参加する意識を持ちましょう
- 町のアンケート調査には、積極的に協力しましょう

施設や財源の 適切な管理



社会背景

少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費や公共施設の耐震化、老朽化対策等、安心・安全なまちづくりに向けた事業にかかる歳出が増加しています。

ライフスタイルの多様化等により、住民ニーズが多様化・複雑化する中、限られた財源を有効に活用しながら、行政運営を進めていくことが求められています。

町の状況

本町では、「池田町行政改革大綱」に基づき、事務事業や組織・機構の見直し、定員管理の適正化、公共事業のコスト削減等、町を挙げて行財政改革に取り組んできました。

また、公共施設についても適宜改修を行う等、適正な管理に努めています。

本町の財政力を見ると、人口の減少や高齢化率の進行により個人町民税はおおよそ横ばいとなっており、企業誘致事業等により法人税が増加しています。その結果、平成30年の財政力指数は前年度と同水準の0.64となっていますが、依然として市町村平均を下回っています。



町の取組に無駄なコストがかかっていない

実現のための方策

方策1

必要な施設や
設備の維持

- ◆ 老朽化した施設や設備の修繕を計画的に行い公共施設の長寿命化を推進します。
- ◆ 公立保育園等、利用者が減少した際の、施設の在り方について検討を行います。
- ◆ 指定管理者制度を活用し、効率的な施設管理を行います。

方策2

歳出経費の節減を合理化
した財政運営の推進

- ◆ 効率的な施策の展開を踏まえながら財政計画を策定し、効率的な財政運営に努めます。
- ◆ 事務事業の内容に見合った、適正な職員配置に努めます。

方策3

積極的な
自主財源確保

- ◆ 企業誘致やふるさと納税、手数料の見直し等により、新たな財源の確保に努めます。
- ◆ 税の大切さや内容を周知しながら、固定資産税及び住民税の賦課調査及び徴収を行います。

まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
税金がきちんと使われていると思っている人の割合	26.7%	45.7%	65.0%
実質公債費比率※1	12.5%	8.3%	7.5%
将来負担比率※2	97.2%	78.2%	55.0%

※1 地方債償還金などを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。財政再生基準は35.0%。

※2 地方債残高など将来支払う見込みの負担などがどれだけあるかを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの。早期健全化基準は350.0%。

住民や
団体の
役割

- 納税義務を果たし、納税者として税金の使い方に関心を持ちましょう
- 社会経済状況にあわせて、国の動向や町の財政状況にも関心を持ちましょう

住民に寄り添い 共に 歩むことができる 町政運営



社会背景

地方分権が進展している中、魅力あるまちを実現するため、住民と行政が互いに知恵と力を出し合いながら地域の課題を解決するという、協働によるまちづくりが重要視されています。

住民と行政が互いの特性を踏まえたうえで、信頼と適切な役割分担によるパートナーシップに基づき、共通の認識を持ちながら、協働によるまちづくりを進めるための仕組みづくりが求められます。

町の状況

健全な町政運営を行っていることを住民に伝えるために、広報やホームページを通して情報発信をしています。

また、住民一人ひとりが持っている豊富な知識や経験をまちづくりに反映できるよう、まちづくりへの住民参加を推進し、住民と行政の協働によるまちづくりを進める仕組みづくりに取り組んでいますが、単独の組織では解決できない課題も多くあります。



住民と行政が一緒になってまちづくりを進めている

実現のための方策

方策1

住民へのわかりやすい
町政情報の発信

- ◆ 広報やホームページを活用しながら、町の実情や計画、その他町政にかかる情報を、住民にもわかりやすく透明性を持った形で発信し、説明責任を果たします。



方策2

町政への地域協力を実現
するための体制整備

- ◆ 町政を運営する中で、地域で担う役割を明確にしながら、地域住民が町政に協力する体制を整備します。
- ◆ 公民館や体育館等町立施設について、住民が活用できるように、柔軟な利用体制を整備します。

方策3

住民と行政の協働の
仕組みづくりの強化

- ◆ 自治会をはじめとした地域で活動する団体と行政の連携体制を構築し、住民が町政に参加・協働の仕組みづくりを強化します。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
町のホームページの閲覧回数(累計) -	514,031回	550,000回
町民が自分の意見を言える場所があると思っ ている人の割合	一般 24.8%	一般 40.0%
	高齢者 26.4%	高齢者 45.0%

住民や
団体の
役割

- 広報やホームページを見て、町政について知りましょう
- 一人ひとりがまちづくりの主役であることを認識し、まちづくりに積極的に参加しましょう

住民に向けた 議会活動



社会背景

住民自治の根幹は代表民主制であり、住民の代表である首長や議会議員は住民の負託に応える責務を負っています。

議会の活性化や透明化、議会事務局の体制整備等、より一層住民にわかりやすい議会運営を行うとともに、経費を含めた効率的な議会運営等、議会のあるべき機能の強化・充実を図っていくことが求められます。

町の状況

池田町議会では、議員定数や報酬の削減といった経費削減の取組を行っています。

また、一般質問に対する対面式方式・一問一答方式を導入し、住民にわかりやすい議会運営に努めています。

住民からの議会への関心を向上させる取組としては、「議会だより」の発行や、ケーブルテレビでの議会放映、ホームページでの情報発信等、議会の内容を住民にわかりやすい形で発信しています。



住民から信頼されて議会が運営されている

実現のための方策

方策1

住民にわかりやすい 議会運営

- ◆ 議会活動の内容を周知するとともに、議会審議を積極的に公開することで、住民にわかりやすい議会運営に努めます。

方策2

住民の議会活動への 関心を高める取組の推進

- ◆ 住民の意見が議会に反映されるような仕組みづくりを行い、住民の議会への関心を高めます。

方策3

議会だより・ 議会ホームページの充実

- ◆ 議会で何を行っているのか、どういった審議を行ったのかを、「議会だより」や議会ホームページを活用しながらわかりやすく住民に周知します。



まちづくり指標

	(前回値)	(現状値)	(めざそう値)
議員が池田町全体のことを考えて議員活動をしていると思っている人の割合	●●●● 24.5%	●●●● 37.7%	●●●● 50.0%
議会運営の情報公開がきちんとされていると思っている人の割合	●●●● 32.3%	●●●● 49.2%	●●●● 70.0%

住民や 団体の 役割

- 議会活動の情報に敏感になりましょう
- 傍聴等の機会を通して、建設的な議会がなされているか把握しましょう